

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 8 回さがみはら児童厚生施設計画見直し協議会				
事務局 (担当課)		こども施設課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 2 7 (直通)				
開催日時		平成 2 8 年 6 月 2 0 日 (月) 1 8 時 0 0 分 ~ 2 0 時 0 0 分				
開催場所		相模原市役所 会議室棟 2 階 第 3 会議室				
出席者	委員	7 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	6 人 (こども施設課長、他 5 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 . 開 会 2 . 議 題 (1) 見直しの概要について (2) 意見のまとめについて (3) その他 3 . その他 4 . 閉 会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1. 開 会

2. 議 題

(1) 見直しの概要について

事務局から資料1に沿って説明を行った。

見直しの背景には、財政の課題を率直に入れた方がいいのではないかと。

見直しの背景に直接的には記載していないが、現在、財政的な課題があることは認識しており、考慮しなければならないと考えている。そのような認識は示していかなければならないと考えている。

本計画の目標値について、定量的なものを指標として考えるということによいか。

「子ども・子育て支援事業計画」においては、定量的なものとして、児童クラブの確保提供量が記載されているほか、子ども施策について記載されている。本計画は「子ども・子育て支援事業計画」の枠を出ないが、定性的な部分についても補完できると考えている。

連携型の放課後子ども教室の具体的な成果はどうか。

色々な子どもの育ちを確認できる機会になっていると感じている。

児童クラブの待機児童がかなり多くなっている現状の中で、放課後子ども教室の実施回数を昨年度よりも増やし、こどもセンターに遊びに来る機会としている。小学校にも、掲示や放送等、PRについて協力してもらっている。

放課後子ども教室とすることで、年間を通じて継続性を持った事業実施が可能となっている。

財源確保の観点からも、国の目標を踏まえた再検討が必要となっていると思うが、連携型の放課後子ども教室を推進している現状がある。将来的には放課後子ども教室は児童館等での連携型ではなく、小学校内等での一体型にしていきたいということなのか。

計画に記載して国からの財源を確保することも大事だが、こどもセンターや児童館の利用を呼び込むための機会になっている。少なくとも平成31年度までは、連携型と一体型の両輪で行っていきたいと考えている。

放課後子ども教室を実施すると、たくさん子どもたちが来館するようになるので、施設としては忙しくなるのも事実である。そのため、それを避けてしまいがちな児童館やこどもセンターもあるかもしれない。内容を考えながら質、効果を上げていなければならないと思うが、事例や効果を広く周知する必要があると思う。

これまでの取組内容について、他のこどもセンターや児童館が共有する機会があっ

てもいいのではないか。事業の趣旨が理解されないこともあるかもしれない。見直しの背景にある、ニーズの変化にある「担い手不足」という表現はいらぬのではないか。

事務局から資料2に沿って説明を行った。

学校関係者だとしても相模原市の職員なので、学校関係者の「理解を得る」という表現は、対外的には違和感があると思う。

小学校に隣接しているこどもセンターで一体型の放課後子ども教室を実施するということは、「ランドセル来館」を実施するということか。

現在、小学校内で行っている一体型の放課後子ども教室には、ランドセルを持ったまま参加できるが、児童館・こどもセンターで行っている連携型については、一度帰宅してランドセルを家に置いてから参加する形になっている。こどもセンターを活用した一体型を行う場合、どのような形で行うかの具体的な方法についてはまだ検討できていない。

ランドセル来館を認めた場合、児童クラブの在籍児童は減り、待機児童も減るかもしれない。その反面、放課後子ども教室に参加する児童は家庭等の情報が少なく、そういった児童が増えることについて、現場の職員の負担感が増すのではないだろうか。

児童館やこどもセンターは、0歳～18歳までの児童が利用する施設である。放課後子ども教室に参加している小学生は小学校の校庭で遊べるが、乳幼児、中高生は学校の校庭で遊べないということになる可能性が高いので、利用の棲み分けをしっかりと行わないと現場は混乱すると思う。それだけのことを行える人材の確保が必要であり、雇用条件の変更なども必要になると思う。

小学校との連携は必要なことだと思うが、民間児童クラブに対しては、学校の先生によってはネガティブに捉えられているように感じている。市としての方向性を学校にもしっかりと認識してほしい。ぜひ、福祉部局と教育委員会による会議体を設置してほしい。

同じように子ども育てている立場であることを意識して、一緒になって真剣に話し合う場面づくりは必要だと思う。

個人対個人にならないように、後ろ盾になる理念や決まり事が必要だと思う。

放課後を担っている事業者の意識だけではなく、学校の意識改革も必要であると考え。児童クラブの需要が急増し、放課後等の過ごし方へのニーズが多様化しているなかで、民間事業者を含む児童クラブと学校とが相互に理解しあうための共通認識が必要であると思う。

学校との連携にあたっては、相模原市の子どもたちの放課後をどうするのかというのをしっかりと考えていく必要があると感じている。

施設の職員の資質向上が課題であり、育成システムの確立が必要であるとする。施設運営においては、ハード面よりソフト面の方が重要で、職員の意識を変えることが必要だと感じている。

校長会は任意団体なので、協議する主体とはならないと思う。記載しない方がいいのではないだろうか。

小さな児童館だと、学校への敷居が高く感じでしまう。放課後の時間を調整するコーディネーターのような存在がないと、学校と児童館は離れがちになってしまう。相模原市の子どもを一緒に育てていくという相互理解が必要だと思う。

(2) 意見のまとめについて

事務局から資料に沿って説明を行った。

「アドボカシー」については、学術用語なので注釈が必要だと思う。

「安心して過ごす」だけの場所ではないので、たとえば、「いきいきと」というような表現を盛り込んでほしい。

「子どもの命を守る」ことにつながるような視点と、それぞれの責任体制をはっきりさせる必要があると思う。

【1 こどもセンター・児童館の効果的な運営】

「(4) 楽しみを与える遊びの充実」について、「楽しみを与える」という表現は誤解を招く恐れがある。遊びは社会性・論理性・創造性等を育むために必要なものであり、楽しみは個人が感じるものであって、与えるものではないので、この表現は避けてほしい。たとえば、「育ちを支える」のような表現が良いのではないか。

「(7) 放課後子ども教室事業の実施」について、「児童が安全に気軽に遊びに行ける場所である学校」という表現には違和感がある。学校は学校教育を行う場である。放課後に学校の施設を使う、学校と連携するということはわかるが、学校を説明する表現としては適切ではないと思う。

【2 児童クラブの待機児童の解消】

「学校周辺の公共施設や商店街等の空き店舗等の活用」とあるが、空き店舗で行った場合、学校との連携は可能なのか、また、実際にそういう場所があるのか。物理的に学校から距離があるという点では、連携に苦労する側面はあると考える。あらゆる施設を活用したほうが良いとする意見があったため、その具体例として空き店舗を挙げている。

あらゆる施設を活用するというのは大事であり、それが伝わるような文言にすべきだと思う。この表現では限定的に見受けられる。

現在、市立児童クラブでは学区外の児童クラブを利用できないが、学区外の施設が

空いている場合、そこを利用できてもいいのではないだろうか。

特定の児童クラブについてのみ複数の選択肢があるということについて、不公平感が生じる可能性もある。

【3 民間児童クラブの育成・支援】

「(保護者が安心して預けることが出来る)質の高い運営」とあるが、「安心」の捉え方は人によって意味が異なり、「質の高い」を説明するには不足していると考え

る。
規定されている条例等を根拠として示してもいいのではないだろうか。

「安心」として耐震対策等、ハード面としての質の部分について触れてもいいのではないだろうか。

【5 指導員等の人材育成・確保】

他の自治体との連携・交流する機会も必要ではないだろうか。

まずは周りの施設と相互に交流し、事例の共有化を図る機会を増やすことが必要だ
と思う。

(2)人材確保策の充実の、「生活に寄り添うことができる職員を確保するため、人
材確保策の充実を図ります」という文章に違和感がある。表現を再検討してほしい。

【6 指導員等の配置・勤務条件等の見直し】

エリアマネージャーについては、1人担当する施設数はきちんと検討しなくてはな
らないと思う。

3. その他

さらに意見がある場合は、6月30日(木)までに事務局へ提出して頂きたい。

4. 閉 会

さがみはら児童厚生施設計画見直し協議会委員出欠席名簿

(五十音順)

氏名	所属団体等	出欠席
岡 健	大妻女子大学家政学部児童学科 教授	欠席
金子 和 蔵	相武台第3児童館 館長	出席
神谷 哲 郎	ペパーソンインターナショナル株式会社 代表取締役	出席
郡 秀 一	公募市民	出席
高野 朝 枝	相模原市立小学校長会 委員	出席
羽賀 厚 仁	根小屋小学校放課後子どもプラン 主任児童育成指導員	出席
平 正 充	二本松こどもセンター 館長	出席
堀 田 剛	相模原市学童保育連絡協議会 会員	出席
若林 由 美	相模原市立小中学校PTA連絡協議会 副会長	欠席